

まちづくり通信

第11号

【発行】上落合東部まちづくりの会
新宿区都市計画部 景観・まちづくり課

まちづくりガイドラインを策定しました！

地域の皆様には、日頃より上落合東部まちづくりの会の活動にご協力いただきありがとうございます。

まちづくりの会は、「上落合東部地区まちづくりガイドライン」を策定しました。本ガイドラインは、“安心して住める・住み続けられるまち”の実現を目指し、様々な方が暮らす本地区において地域の皆様がお互いに気持ちよく暮らしていくために地域における任意のルールとして取りまとめたものです。

平成30年10月から検討を開始し、ルールの検討にあたってはまちづくりの会で議論を重ね、まち歩きを行い、アンケート調査で地域の皆様のご意見を取り入れ、進めてまいりました。

本ガイドラインの内容については「上落合東部地区まちづくりガイドライン」（同封冊子）をご覧ください。



第12回まちづくりの会の開催報告

第12回まちづくりの会には、計15名の方にご参加いただき、まちづくりガイドラインの内容を確認し、策定しました。（令和2年2月15日開催）



今年度でまちづくりの会の開催は終了となります。これまでまちづくりの会やアンケート調査など本地区のまちづくりにご協力いただき、ありがとうございました。

今後のまちづくりについて



今後は、まちづくりガイドラインを運用して“安心して住める・住み続けられるまち”の実現に向けて本地区の住環境の向上を図っていきます。

～上落合東部まちづくりの会のあゆみ～



■お問合せ先

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課（櫻井、多久田、川上）
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階
TEL：03-5273-3843（直通）FAX：03-3209-9227



こちらから上落合東部まちづくりの情報（新宿区HP）がご覧になれます